

| | |
|-------------|---|
| Title | マーシャルプランと戦後世界秩序の形成 |
| Author(s) | 河崎, 信樹; 坂出, 健 |
| Citation | 経済論叢別冊 調査と研究 (2001), 22: 1-9 |
| Issue Date | 2001-10 |
| URL | https://doi.org/10.14989/44518 |
| Right | |
| Type | Departmental Bulletin Paper |
| Textversion | publisher |

マーシャルプランと戦後世界秩序の形成

河 崎 信 樹
坂 出 健

はじめに

1947年6月5日に発表されたアメリカによる対西ヨーロッパ援助政策，いわゆるマーシャルプランは，その重要性から数多くの研究が行われてきた。しかし，その研究は当初，主として米ソ冷戦の起源との関わりでマーシャルプランを評価する観点からのみ行われてきた。しかし，こうした研究状況は1980年代以降決定的な転換を被った。1980年代以降相次いで公開された各種政府資料に基づき，マーシャルプラン下における欧米経済の展開に関する基礎的な事実が解明されるとともに，論点の移行が生じてきた。つまり，冷戦の起源のみを問題にするのではなく，アメリカを中心とした西側諸国間の政治経済秩序がいかに構築されてきたかが問題にされるようになった。こうした論点は，冷戦崩壊後の現在においてますます重要性を増してきていると考えられる。

冷戦崩壊後の現在，アメリカを中心とした先進国間の協調によって世界政治経済秩序は形作られている。この歴史的起源を明らかにするためには，アメリカによる戦後世界秩序形成の画期を成す重要な政策であるマーシャルプランの解明を行うことが必要である。マーシャルプランは，単なる資金援助ではなく，それを通じた各種政策によって自己が目標とする政治経済秩序をアメリカが西ヨーロッパに実現しようとした点にこそ，その最大の特徴がある。

マーシャルプラン下でアメリカにより遂行されてきたヨーロッパ再編構想がいかに実現されたのか，またされなかったのか，そしてそれに

よって西ヨーロッパ経済はいかなる変容を被ることとなったのか，といった点の解明を行うことが必要である。以上のような問題意識の下，本特集ではマーシャルプランの実現過程——すなわち1947～1951年の期間——に焦点を当て分析を試みている。

その際，本特集では，アメリカによる西ヨーロッパ域内貿易及び決済の再建政策に着目する。そして，この点に着目することの意義について論じることが本稿の課題となる。以下，第Ⅰ節ではマーシャルプランをめぐるこれまでの研究史を概観し，第Ⅱ節において現在におけるマーシャルプラン研究の代表的論者であるM・ホーガンとA・S・ミルウォードの論争を紹介し，評価を加える。そして，第Ⅲ節においてアメリカによる西ヨーロッパ域内貿易及び決済の再建政策に着目し，マーシャルプランを捉える執筆者達の視点について論じることとする。なお，本稿は第Ⅰ～Ⅱ節を河崎，第Ⅲ節を坂出が執筆した。

Ⅰ マーシャルプラン研究史 ——外交史と経済史

マーシャルプランはそれが米ソ冷戦の1つの画期を形成することもあり，これまで数多く——特に外交史において——研究されてきた。本節では，外交史と経済史におけるマーシャルプラン研究の特徴を簡単に概観していくことにする¹⁾。

1) 本節の叙述に際しては，以下の諸文献を参照した。R. Girault, M. Levy-LeBoyer (dir.), *Le Marshall et le relèvement économique de l'Europe*, Paris, 1993. H. Jones/

1 外交史におけるマーシャルプラン研究

1950～1960年代にかけて、外交史分野においてマーシャルプランは、アメリカによる「ソ連膨張主義」への対抗策として解釈されてきた。つまり、ソ連＝共産主義＝膨張主義と捉え、その西ヨーロッパへの「侵略」に対して、アメリカが「自由主義」と「民主主義」を防衛するために、その外交政策を遂行した。その政策の内、政治的な「封じ込め政策」の1つとしてトルーマンドクトリンを、経済的な「封じ込め政策」としてマーシャルプランを捉える、という見解である（「正統派」）。

こうした「正統派」の見解に対して、1960年代のベトナム戦争を契機として、「アメリカ帝国主義」を批判する立場からのマーシャルプラン研究が行われた。このいわゆる「修正主義」の代表的な議論は、コルコ夫妻によるものである²⁾。コルコ夫妻は、マーシャルプランをアメリカの経済的帝国主義の手段として評価する。つまり、アメリカ資本主義それ自体の存立のためには商品や資本の輸出先が必要とされる。そのためには、資本主義的な西ヨーロッパが再建されなければならなかった。そして、この課題を実現したのが、マーシャルプランであったとコルコ夫妻は評価する。

以上のような「正統派」と「修正主義」はともに冷戦史観を中心に置き、マーシャルプラン

の性格を「ソ連帝国主義」に対する防衛と見るか、「アメリカ帝国主義」の手段と見るか、という点をめぐって対立しているにすぎなかった。その結果、アメリカがマーシャルプランによって実現しようとしていた構想の性格も米ソ対立の文脈以外で解釈されることはなかった。加えて、アメリカと西ヨーロッパ諸国との関係が実際いかなるものであったのかという問題もほとんど検討されることはなかった。つまり、米ソ対立の文脈を相対化した視点から、マーシャルプランそれ自体の実現過程に踏み込んだ詳しい分析は行われてこなかったのである。

しかし、1980年代前後から、各国において資料公開が進展し、それらに基づいた研究が登場することになり、マーシャルプランそれ自体の実現過程にも踏み込んだ研究が行われはじめた。つまり、米ソの「イデオロギー対立」という観点からのマーシャルプラン研究から、マーシャルプランが戦後いかなる政治経済秩序を構築したか、という点の解明が行われることになった。その代表的な著作がホーガンによるものであった³⁾。このホーガンの著作によって、マーシャルプラン研究は新たな段階へと到達した。

ホーガンは、いわゆる「コーポラティズム論」に基づきマーシャルプランを解釈する。ホーガンによると、戦間期を通じてアメリカ国内においてコーポラティズム＝ネオ・キャピタリズム——政府・労働・資本の共同による統治システム——が形成された⁴⁾。ホーガンは、この体制をヨーロッパへと輸出し、ヨーロッパを「アメリカ型」に作り変えようとする試みとしてマーシャルプランを理解し、その政策を遂行したのが経済協力局（ECA）であると捉えた。

具体的な ECA の目標としては、①経済統合による巨大な単一市場の形成、②民間諸集団と政府との間の協調関係の形成、③経済成長による社会的調和の実現（いわゆる「生産性の政治

and R. B. Woods, "Origins of the Cold War in Europe and Near East: Recent Historiography and National Security Imperative," *Diplomatic History*, Spring 1993. A. Stephanson, "The United States" in *The Origins of the Cold War in Europe*, ed. by D. Reynolds, New Haven, 1994, pp. 23-52. 麻田貞男「冷戦の起源と修正主義研究」『国際問題』第170号, 1974年。佐藤信一「ポスト・レビジョニストの冷戦論」『法政論集』名古屋大学, 第121号, 1988年。菅英輝「ポスト・レビジョニストの冷戦論: 80年代におけるアメリカ外交史研究の動向」『北九州外国語学部紀要』第67号, 1989年。廣田功「ヨーロッパ戦後再建期研究の現状と課題」(廣田功・森建資編『戦後再建期のヨーロッパ経済——復興から統合へ——』日本経済評論社) 1998年。福田茂夫「アメリカにおける冷戦論争の収束」『国際政治』第53号, 1975年。安原洋子「ニューレフトと冷戦史研究: 1960年代の遺産」『アメリカ研究』第19号, 1986年。

2) Joyce & Gabriel Kolko, *The Limits of Power*, New York, 1972.

3) M. J. Hogan, *The Marshall Plan*, New York, 1987.

4) この点は、H・フーバー大統領の時代とF・ルーズベルトのニューディールの時代を区別して論じることに對する批判となっている。

学)], の3点である。マーシャルプランによる資金援助とそれを通じた影響力を行使することによってECAはこれらの要素をヨーロッパ諸国に植え付けようと試みた。しかし、これらの政策は、①1950年の朝鮮戦争にともなう再軍備、②ヨーロッパ諸国の保守層の反発によって挫折した。しかし、ホーガンは、アメリカはある程度西ヨーロッパを作り替えることに成功した、と主張している⁵⁾。

このホーガンの著作によって、マーシャルプラン研究は新たな段階へと踏み出すことになったが、これとほぼ同時期に経済史の分野でも新しい潮流が生れてきた。

2 経済史におけるマーシャルプラン研究

以上のような外交史におけるマーシャルプラン研究は、基本的に1947年において西ヨーロッパ経済が崩壊しており、マーシャルプランはそこから西ヨーロッパ諸国を救い出すことに大いに貢献した、という認識を前提としている。

経済史においても同時代から1970年代にかけて、西ヨーロッパ復興に果たしたマーシャルプランの経済的重要性を強調する議論が主流であった。つまり、西ヨーロッパ諸国のドル不足を解消し、食糧援助及び投資援助を行い、ヨーロッパ経済を危機的状況から救い出した、という評価である⁶⁾。

5) 以上のようなホーガンの研究に対して、伝統的な安全保障観を受け継いだ立場からもマーシャルプラン研究の精緻化が行われた。その中における代表的な研究としてM・レフラーのものが挙げられる。レフラーは、アメリカの「安全保障概念」からマーシャルプランを解釈している。レフラーによると、大陸ヨーロッパのパワーバランスの再構築によるアメリカの安全保障の強化をマーシャルプランは目的としている。つまり、①西ヨーロッパの復興を通じて各国共産党を弱体化させ、ソ連の影響力を弱める、②西ドイツを復興させ、西側に組み込む、③東側への楔、の3点を挙げる。これらの目標を達成するためには、いわゆる「ドル不足問題」を解消し、ドイツの復興を行い、ヨーロッパ全体を復興させることが必要となる。これらを達成するために、アメリカはマーシャルプランをおこなった。以上がレフラーの主張である。レフラーの代表作としては、M. P. Leffler, *A Preponderance of Power: National Security, the Truman Administration, and the Cold War*, Stanford, 1992, を参照。

6) H. B. Price, *The Marshall Plan and its Meaning*,

しかし、1970年代以降、マーシャルプランがヨーロッパ復興に果たした役割を相対化しようとする試みが現れてきた。この主張の主導的な論者がミルウォードである。

彼は、主として1947年以前にヨーロッパ経済が復興軌道に入っていたことを主張し、マーシャルプランによって行われた援助の意義を否定した⁷⁾。そして、西ヨーロッパ経済の復興における自生的要因を強調することによって、マーシャルプラン発表以降に生じたヨーロッパ統合等の動きもヨーロッパ側の自主的な構想の実現とし、アメリカによるヨーロッパ統合構想の挫折過程=ヨーロッパ側の自主的な構想の勝利の過程、と捉えた⁸⁾。

この修正主義的な見解を契機として、西ヨーロッパ経済に対してマーシャルプランが与えた影響に関する分析の深化が行われてきた。そして、近年はEPUやOEECといった機関によって遂行された貿易自由化と域内決済システムの再構築にかかわる論点が注目されてきている。こうした論点が注目される背景には、1980年代末から90年代初頭にかけて相次いで生じた「東欧革命」やソ連崩壊にともなう諸問題が存在する。これら諸国は経済的に疲弊しており、先進各国からの経済援助が不可欠であった。これら諸国への経済援助が実践的な課題として現れることになったのである。それに伴い、戦後最も成功した経済援助とされているマーシャルプランが注目されるようになった。これらの研究は、マーシャルプランが構造調整政策をとまった援助である点に注目した。1950年代から60年代における西ヨーロッパの高度成長を生み

7) Ithaca, 1955.

7) ドイツ経済に関して同様の主張をなしたのが、W・アーベルスハウザーである。その見解については、本特集、河崎信樹「ヨーロッパ決済同盟成立以前における西ドイツ貿易とマーシャルプラン」を参照。

8) こうした見解を代表する文献として以下のものが挙げられる。A. S. Milward, *The Reconstruction of Western Europe 1945-1951*, London, 1984. また、ミルウォードはアメリカの統合構想=「超国家的統合」とのみ捉えている点に特徴がある。この点に関しては、本特集全体が一つの反論となるであろう。

出すような構造をマーシャルプランはいかにして作り出したのかがここでは問われている⁹⁾。

II 外交史と経済史の交錯

——ホーガン対ミルウォード

外交史と経済史におけるマーシャルプラン研究はそれぞれ相互に浸透しながらここまで進行してきた。しかし、それはマーシャルプランの経済的重要性に関するコンセンサスが両者に成立していたためである。

しかし、1980年代以降のミルウォードによる問題提起以降、マーシャルプランの経済的意義に関するコンセンサスは、少なくとも経済史研究においては崩れてきている。しかし、外交史におけるマーシャルプラン研究は、この点に関しては従来の見解を崩していない。

ここでは、現在のマーシャルプラン研究を代表するホーガンの著作に対するミルウォードの書評¹⁰⁾を分析することによって、外交史と経済史の領域における認識の違いを浮き彫りにし、その内容の評価を行いたい。以下では、まずミルウォードのホーガンへの批判——それは3点から構成される——に沿って両者の対立点を指摘し、それに対する筆者達の評価を述べていくことにする。

1 ブレトンウッズ体制の評価

ミルウォードが最初に問題にするのが「ブレトンウッズ体制」の評価である。ホーガンは、マーシャルプランによりブレトンウッズ体制の履行が可能となり、「多角的通商決済体制」が成立した、と評価している。これに対して、ミ

ルウォードは、1948年～1958年の時期は「ブレトンウッズ体制」ではなく、その期間は欧州決済同盟(EPU)がヨーロッパ域内の決済システムを担っていた。これと「ブレトンウッズ体制」を同一視するべきではない、としている。

この点については、基本的にはミルウォードの見解が正しいと思われる。実際にブレトンウッズ体制が機能を開始するのは、1958年における西ヨーロッパ諸国通貨のドルとの交換性回復によって、多角決済が実現されて以降のことである。

しかし、マーシャルプランをブレトンウッズ体制実現への段階として捉えるホーガンの視点は重要であろう。ミルウォードは西ヨーロッパ自身の努力によって1960年代にブレトンウッズ体制が実現したと考えているが、アメリカ自身がマーシャルプランによってブレトンウッズ体制の実現を図っており、それが西ヨーロッパへと影響を与えた点の重要性を捉えなければならない。

2 1947年のヨーロッパ経済の状況と マーシャルプラン

次にミルウォードが問題にし、かつ最も重要な論点としているのが、1947年におけるヨーロッパ経済の状況とマーシャルプランに関する論点である。ホーガンは、この点について以下のように論じている。つまり、1947年段階において、西ヨーロッパは、食糧危機、石炭危機などによって崩壊状態にあった。特に、そうした問題の中でドル不足問題が最大の問題であった。そして、この状態が改善されない限り、深刻な経済危機が継続するような状態にヨーロッパはあった。マーシャルプランは、このボトルネックを取り除き、西ヨーロッパは復興へと歩むことが可能となった。

これに対して、ミルウォードはホーガンが主張するような「1947年の危機」は存在しなかったとして、マーシャルプランの経済的意義に疑問を呈した。つまり、1946年から、西ヨーロッパは復興を開始しており、「1947年の危機」と

9) こうした問題意識は、以下の文献に示されている。

B. Eichengreen and M. Uzam, "The Marshall Plan: Economic Effects and Implications for Eastern Europe and the Former USSR," *Economic Policy*, 14, 1992.

10) A. S. Milward, "Was the Marshall Plan Necessary?," *Diplomatic History*, 1989. それ以外にもホーガンに対する批判は存在する。それらの点については、河崎信樹「マーシャルプラン再考——「コーポラティズム論」との関連を中心として——」『経済論叢』第169巻第5・6号、2002年5・6月掲載予定、を参照。

は、ヨーロッパの活発な投資・生産ブームによる外貨不足にすぎず、しかもそれは一時的なものでしかなかったとした。つまり、もしマーシャルプランがなかったとしても経済復興は成立したのだ、と主張した。

しかし、1947年以前から、復興が開始されていた点が是認されるとしても、それは、マーシャルプランの起源に関わる問題にすぎない。ミルウォード自体もそれ以降の期間において、マーシャルプランが復興に対してもった意義を否定してはいない。むしろ、それなりに復興へ貢献していると、ミルウォードも評価している。

これは、「マーシャルプラン」の範囲がホーガンとミルウォードで異なることが問題である。ホーガンは、マーシャルプランを1947年～1951年の範囲で捉え、ミルウォードは1947年のみで捉えているのではないか。これが、評価のずれ違いを生じさせていると考えられる。

3 コーポラティズムの評価

最後の論点はコーポラティズムの評価である。ホーガンは、ニューディールによって成立した「コーポラティズム体制」の海外への移植＝マーシャルプランの意義と捉え、それによって、戦後の成長がもたらされたとしている。

これに対してミルウォードは、西ヨーロッパのコーポラティズムは、マーシャルプランによって作られたものではなく、むしろヨーロッパ諸国に自生的なものであるとした。つまり、第二次世界大戦によって、従来の「国民国家」の正当性が揺らぎ、その揺らぎが選挙システムによる大衆の意志として政府へと浸透していった。その中で、「農民」と「産業労働者」が台頭することになり、これらの層の利害に沿った農業政策と産業政策の遂行がなされることになった。そして、これらの政策を一国的に遂行することが不可能な場合に統合が求められることになった、と主張した。

この論点は、ホーガンにとっては最も重要な論点である。これに対して、ミルウォードはヨーロッパの自生的な要因を強調している。こ

の点の評価はかなり困難である。しかし、西ヨーロッパにおける政治経済秩序の成立に関してその内在的要因を指摘している点においてはミルウォードの方が優れている。ホーガンの場合、西ヨーロッパ政治経済体制の成立に関する外在的な要因、つまりアメリカによる「コーポラティズム」体制の移植を強調しているが、西ヨーロッパ保守層の反発によってその試みが挫折するという点で、その内在的要因を主張している。だが、その試みは西ヨーロッパにある程度の影響を与えたとも述べ、その結論は曖昧である。そのため、西ヨーロッパ経済秩序の成立におけるアメリカの影響という重要な論点を提起しながらも、その試みはそれほど成功していない。この論点に関しては今後さらなる実証が求められる¹¹⁾。

III ブレトンウッズ協定とマーシャルプラン

アメリカが構想した戦後世界経済再建の構図は、1930年代のブロック経済化とそれによる貿易縮小の経験から、自由・無差別の多角的な通商決済システムを構築することにその主眼があった¹²⁾。これを世界経済の中心であるヨーロッパで実現するためには、スターリング圏とドイツ復興問題という大きな2つの課題を取り扱うことが必要であった。スターリング圏は世界大での自由・無差別の通商決済システム構築の障害であったが、イギリスはスターリング圏を米ソと並ぶ大国の地位を維持するための経済的基盤とみなしこれに固執していた。他方、ドイツ問題は、ドイツが大陸ヨーロッパにおいて占める経済的・政治的・地理的重要性のために

11) この点の解明に関しては、多くの課題があるが、いわゆる「アメリカの生産システム」の西ヨーロッパへの移転という観点からの経営史的研究が最も重要であろう。この点の研究を深めることによって、仮説としての「生産性の政治学」に関する本格的検討を行うことが可能となる。

12) アメリカの戦後世界構想を論じた近年の日本での研究では以下のものが代表的である。油井大三郎『戦後世界秩序の形成』東京大学出版会、1985年。牧野裕『冷戦の起源とアメリカの覇権』御茶ノ水書房、1993年。紀平英作『バクス・アメリカへの道』山川出版社、1996年。

欧州復興の中核的な問題であることは明らかだった。そのため、アメリカは、戦後世界経済再建過程において、スターリング圏とドイツ戦後処理という2つの問題を克服しつつヨーロッパにおいて広域市場を形成することをその課題とすることになった。

以下では、スターリング圏問題・ドイツ問題・両者の結合を通じた西ヨーロッパ自由貿易システムの形成という3つの問題が、ブレトンウッズ協定締結時とマーシャルプラン期のそれぞれにおいて、どのように推移したか整理する。

1 ブレトンウッズ協定における欧州復興プラン

ブレトンウッズ協定の基礎となったホワイト案においては、無差別・多角の国際通商システム構築のためには、スターリング圏の解体が必要であるとされた¹³⁾。そのため、ブレトンウッズでの英米交渉の中心的争点も、スターリング圏解体を求めるアメリカと保全を求めるイギリスの対立として推移した。アメリカは、英米金融協定成立(1946年7月)に際して、対英ローンをつぎに、ポンドの交換性回復・ポンド残高の処理・貿易における無差別条項などスターリング圏解体を約束させた。アメリカのドイツ戦後処理については、戦時中立案された農業国化を骨子とした懲罰的なモーゲンソープランが公式のものであり、ドイツ復興そのものが位置づけられていなかった。また、ブレトンウッズ協定における国際通商決済システムは、IMFによる通貨の交換性回復とITOを通じた貿易自由化によって世界大で実現しようというもので、ヨーロッパに地域的に限定した通商決済プランは想定されていなかった。

ところが、ブレトンウッズ協定で想定された国際通商決済システムは、1947年春に西ヨー

ロッパ諸国を襲った経済危機によって、挫折を余儀なくされた¹⁴⁾。1947年春、西ヨーロッパ諸国は、ドル不足問題を主な要因とする経済危機に直面した。戦後、アメリカが高い生産力を背景に貿易黒字を蓄積していったのに対し、西ヨーロッパでは、西半球に対する貿易収支の赤字が継続し、貿易外収支も赤字に転落したことによって、深刻なドル不足問題が発生した。この危機に対して、IMF・世銀のブレトンウッズ機関は有効な対処策を打ち出せなかった。IMF理事会は、西欧諸国の援助要請を検討したが、1947年6月、短期的な安定目的には融資しないという方針を固め、基金による為替取引は事実上停止した。また、世銀には、直接融資に使用できる資金が少なかつたため、その活動を商業ベースにのるものに限定せざるをえず、世銀が復興援助の主たる担い手でないことが明らかになった¹⁵⁾。

1947年のドル不足は、イギリスにおいてはとりわけ深刻な問題であった。こうした状況の下、イギリスは、英米金融協定にしたがって7月ポンド交換性回復に踏み切ったため、急激なドル流出に見舞われた。この危機に対して、イギリスは、交換性回復を停止し、スターリング圏のドル資材輸入制限・為替管理を強化し、アメリカに英米金融協定9条(無差別条項)の延期を認めさせるなど、スターリング圏維持の姿勢を鮮明にした¹⁶⁾。

2 マーシャルプラン期における

欧州復興プランと通商決済システム

1947年の危機は、ブレトンウッズ協定の基本

13) ブレトンウッズ交渉での通商決済構想をめぐるホワイトとケインズの論争については内外に多くの研究がある。ホワイト案については、秋元英一「ハリー・デクスター・ホワイトと戦後国際通貨体制の構想」『経済研究』千葉大学、第12巻2号、1997年、173-210ページを、ケインズ案については、岩本武和『ケインズと世界経済』岩波書店、1999年、を参照せよ。

14) ブレトンウッズ協定をめぐる英米交渉とブレトンウッズ機関の挫折の過程については、R. N. Gardner, *Sterling-Dollar Diplomacy: The Origins and the Prospects of Our International Economic Order*, New York, 1969, R・ガードナー、村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史(上)(下)』東洋経済新報社、1973年、を参考にした。

15) この時期の世界銀行の機能と役割については、さしあたり本間雅美『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』同文館、1991年、を参照。

16) 本特集、菅原歩「マーシャルプラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏」第I節。

的理念であった全世界的多角主義追求が不可能であり、これを実現するためには、まず西欧諸国の統合を通じた復興が必要なステップであることをアメリカの政策担当者に強く認識させた。ここにおいて登場したのが、マーシャルプランを通じた欧州復興構想である。

マーシャルプランにおける欧州復興プランは、ドイツ復興を不可欠の要素として位置づけている点に、モーゲンソープランを前提としたブレトンウッズ合意締結時の復興構想と大きな違いがある。軍国主義復活を封じ込める観点からのドイツ懲罰政策から復興政策への転換は、マーシャルプラン発表以前の1946年9月6日のバーンズ演説において示されていた。しかし、マーシャルプランにおいては、ドイツ復興を通じて欧州内部の貿易網を再建し欧州のドル不足解消をはかるとしていったところに質的な政策転換がみられる¹⁷⁾。ドイツ復興路線の下、ドイツの経済成長を制約していた諸統制の撤廃・賠償水準の引き下げがすすみ、ドイツの生産・輸出は拡大していった。

しかし、アメリカのドイツ復興路線の転換は欧州統合に新たな問題を投げかけた。フランスはそれまでのドイツ弱体化路線からの転換を余儀なくされ、ドイツの強力な輸出競争力にさらされることになった。とりわけ、石炭二重価格によるドイツ鉄鋼産業の強力な輸出競争力はフランスにとって脅威であった。フランスをはじめとする大陸諸国の対独恐怖感、ドイツに対する対抗勢力としてのイギリスの欧州統合参加に対する必要性を増大させた¹⁸⁾。

これに対して、イギリスは、軍事面ではブリュッセル条約において主導性を発揮したものの、経済面ではスターリング圏維持の観点から

欧州統合からの撤退姿勢を強めていった。イギリスの統合からの撤退姿勢は OEEC を通じた欧州域内の貿易自由化交渉の過程で浮彫りになっていった。1947年7月には、マーシャルプランの受け入れ機関として CEEC が設立され、CEEC は1948年4月には OEEC に発展した。OEEC は、復興の中心機関として、ヨーロッパの復興計画・通商自由化計画をすすめた。1948年10月には、OEEC 諸国の参加により第一次欧州域内決済・相殺協定が成立した¹⁹⁾。こうした通商決済自由化交渉において、イギリスは欧州各国との双務貿易とスターリング圏維持の観点から、多角化・自由化反対の立場をとった。

3 欧州単一巨大市場創設計画と 欧州決済同盟設立交渉

欧州域内通商決済自由化は、1949年10月に ECA 局長ホフマンが発表した欧州単一巨大市場創設計画と1950年7月に成立した欧州決済同盟 (EPU) によって新たな段階に入った。1949年9月のポンド切下げとそれに続く欧州通貨の全般的調整により、スターリング圏・西ヨーロッパから西半球 (ドル圏) への輸出によるドル獲得が有利となった²⁰⁾。ECA は、この非ドル圏とドル圏の貿易不均衡の好転を前提に、新たな欧州域内通商自由化計画に着手した。10月31日、ECA 局長ホフマンは、OEEC 諸国間の貿易の量的制限を大幅に引き下げ欧州に単一巨大市場を創設する計画を発表した。また、これを決済面から支える EPU 案も OEEC で合意された。イギリスは、スターリング圏との紐帯を維持するため EPU 参加に躊躇したが、最終的には EPU の多角化原則を受け入れた²¹⁾。西ドイツの参加は、シューマンプランを通じた石

17) マーシャルプランにおけるドイツ復興の位置づけを、ジョン・フォスター・ダレスに着目して考察したものに、河崎信樹「J・F・ダレスとアメリカのドイツ経済復興政策——超党派外交とマーシャルプランの起源に関する一考察——」『史林』第83巻4号、を参照せよ。

18) 西ドイツの石炭二重価格をめぐる米仏交渉については、河崎信樹「1949年ドイツ・マルク引き下げ問題をめぐる米仏関係」『経済論叢』第166巻第4号、がある。

19) 本特集、菅原歩「ヨーロッパ域内決済機構の発展過程について」第Ⅱ節。

20) 本特集、坂出健「マーシャルプラン期におけるアメリカの欧州統合政策」。

21) 本特集、坂出、前掲論文、第Ⅲ節。本特集、菅原歩「マーシャルプラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏」第Ⅳ節。

炭二重価格廃止と仏独和解により可能となった。

EPU へのイギリス・西ドイツ参加によって、戦後世界経済再建過程における2つの問題であったスターリング圏とドイツ復興には一定の解決が与えられた。ここに1950年代の西ヨーロッパの経済成長を可能にした欧州域内通商決済自由化の枠組みが成立し、アメリカの戦後世界経済再建の方向性が確立した。欧州域内自由化は、域外に対する差別的な関税同盟であった点からすると世界大での通商自由化を推進しようとしたブレトンウッズ協定からの逸脱であった。しかし、域内自由化を通じた経済成長が1958年の欧州通貨の交換性回復を可能にしたことを考えに入れば、欧州域内自由化はブレトンウッズ協定実現のための重要なステップであったと評価できるであろう。

われわれが検討の中心に据える欧州域内自由化計画が本格的に着手される1949年の段階においては、ECA 第1年度報告にみられるように、西欧各国の生産回復はすでに軌道に乗っていた。そのため、マーシャルプランが各国の生産の回復にどのような役割を果たしたかという観点からの考察からは、1949年におけるヨーロッパ諸国のドル危機およびそれに対応した欧州域内自由化計画は、マーシャルプランの意義を論ずるうえで問題とならないかもしれない。これに対して、われわれは、「はじめに」でみたように、マーシャルプランの意義を、緊急の食糧支援やマーシャル資金が各国の復興(生産)に直接的に寄与したかという点にとどまらず、アメリカの政策目的実現の手段として考察している。ホーガンが論ずるように、アメリカの西欧復興構想において、マーシャルプランは、各国の生産回復にとどまらず、世界大での多角的通商決済体制実現のステップという意義をもっていた。1949年前半、各国の生産回復によって国際貿易構造は売り手市場から買手市場へ転換し、一次産品価格が下落したため、むしろドル不足問題は激化していた。つまり、ヨーロッパ復興によるドル圏と非ドル圏の貿易不均衡の拡大という「復興による危機」が生じていたのである。欧

州域内自由化計画は背景にこの問題を抱えていた。以下、本特集の3つの論文において、欧州域内自由化が、イギリス・西ドイツなどヨーロッパ側主要国の独自の復興計画と世界的な通商決済の自由化を推進しようとするアメリカ側の政策目的との相互作用を通じてどのように実現していったか、またそのプロセスでマーシャルプランがどのような役割を果たしたか検討を加えることとしたい。

おわりに

以上、マーシャルプランを執筆者達がいかなる視点から捉えようとしているかについて論じてきた。以下の各論文では、本稿での論述を踏まえ、アメリカ・イギリス・西ドイツの各国についてアメリカによって遂行された域内貿易・決済の再建政策に注目する視点から考察を加えていく²²⁾。

坂出健「マーシャルプラン期におけるアメリカの欧州統合政策」では、1949年のポンド危機をアメリカの政策担当者がどのように認識し、欧州通貨調整と欧州域内通商決済自由化計画を立案・実行していったのか分析する。その際、イギリスの欧州統合参加が欧州域内自由化と西ドイツの欧州統合参加にどのような意味を有していたか考察する。

菅原歩「マーシャルプラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏」では、1947年のポンド交換停止前後に確立したイギリスの対外経済政策体系の軸がスターリング圏の維持にあり、そのためイギリスは、アメリカが推進する西ヨーロッパ域内における通貨自由化に強硬に反対したこと、しかし、イギリス帝国全体の OEEC 諸国との貿易構造及びアメリカからの圧力によって多角主義への転換を強制され、ヨーロッパ決済同盟へと参加し、ポンド自由化政策を遂

22) われわれが設定した課題にこたえるには、アメリカの対フランス政策とフランス独自の復興路線の検討が不可欠であろうが、筆者達の力量の問題から、除外せざるをえなかった。このため、フランスに関わる問題については廣田功「フランス近代化政策とヨーロッパ統合」(廣田・森編、前掲書)を参考にした。

行することになっていく過程を分析する。

河崎信樹「ヨーロッパ決済同盟成立以前における西ドイツ貿易とマーシャルプラン」では、西ドイツの西ヨーロッパ諸国との貿易の再建とアメリカによる西ヨーロッパ域内貿易・決済の再建政策との関連を分析する。そのことを通じて、アメリカによって実施された政策、特に OEEC を舞台とした西ヨーロッパ域内貿易自

由化政策が EPU 成立以前の西ドイツの貿易再建に有した重要性を示す。

最後に、各論文において西ヨーロッパ域内における決済システムの仕組みそれ自体を詳述する煩を避けるため、菅原歩「ヨーロッパ域内決済機構の発展過程について」においてヨーロッパ決済同盟にいたるまでのヨーロッパ域内決済の仕組みを詳述している。